

## 9月の医業関連ニュース

### ●非嫡出子の相続分を嫡出子の半分とする規定が違憲であるという決定が行われました (2013年9月4日)

最高裁大法廷(裁判長・竹崎博允長官)は4日、結婚していない男女間に生まれた婚外子(非嫡出子)の相続分を法律婚の子(嫡出子)の半分とする民法の規定は、法の下での平等を定めた憲法第14条に違反し無効であるとする違憲決定を裁判官14人全員一致の判断で行いました。これは、同規定を合憲とした1995年の判例を見直したものです。ただし、判例変更に伴う混乱を防ぐため、違憲判断は決着済みの遺産分割には影響しないとする異例の言及をしました。

また、この判決に伴い、国税庁ホームページにて、相続税の申告に係る取扱いが公表されました。

※国税庁ホームページ「[http://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/data/h25/saikosai\\_20130904/index.htm](http://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/data/h25/saikosai_20130904/index.htm)」

### ●小児科施設 19年連続減 昨年10月、少子化で産婦人科も (2013年9月5日付 日本経済新聞 夕刊)

全国の小児科のある病院は2012年10月時点で2,702施設となり、前年同期と比べて43施設少なくなったことが5日、厚生労働省の「医療施設調査・病院報告」で分かった。産婦人科のある病院は1,218施設で21施設減った。いずれも19年連続の減少。

厚労省は「少子化に伴って病院で診療科の集約化が進んでいるほか、過酷な労働環境を敬遠されて勤務医が不足していることも影響している」とみている。

厚労省によると、小児科のある病院は減少が始まった1994年に4千施設を割り込み、2008年には3千施設を下回った。12年は94年と比べると3割減。産婦人科のある病院は94年の約2千施設から4割減少した。

同報告によると、12年の調査で都道府県別で人口10万人当たりの病院勤務医数が最も多かったのは、高知の227.2人。徳島の210.0人が続いた。少なかったのは埼玉(109.9人)、福島(122.5人)の順。高知と埼玉では2.07倍の差があった。

### ●剰余金を保険料に 産科医療補償制度 3万円から減額も (2013年9月21日付 日本経済新聞 朝刊)

出産事故で重い脳性まひの赤ちゃんが生まれた際に補償金が支払われる「産科医療補償制度」の見直しを議論する日本医療機能評価機構の運営委員会は20日、多額の剰余金を将来の保険料に充てることを決めた。3万円の保険料が減額される可能性がある。2015年1月から導入する方針。

運営委は補償範囲の拡大を視野に議論を進めており、年内に新制度をまとめる。剰余金を保険料に何年かけて繰り入れるかも、新制度を踏まえて検討する。

同制度は09年1月に始まった。保険料は妊婦が加入する健康保険が負担する形で、1回の分娩で3万円。当初、補償対象者は年間最大800人と想定したが、13年に試算し直すと481人に減少し、年間120億~140億円の剰余金が発生する見通しとなった。

現行制度は、原則として妊娠33週以上で出生体重2千グラム以上の赤ちゃんが補償対象。申請は5歳の誕生日までできる。病院側の過失の有無にかかわらず総額3千万円の補償金が支払われる。長引きがちな訴訟を回避し、早期解決する目的だ。

医療事故の被害者らでつくる「患者の視点で医療安全を考える連絡協議会」は20日、同制度の補償対象拡大の要望書を厚生労働省に提出した。

### ●安倍総理 消費税を8%へ引き上げ表明 2014年4月より (2013年10月1日)

安倍晋三首相は1日午後、首相官邸で開いた政府・与党政策懇談会で、来年4月から消費税率を8%に引き上げると表明しました。また、自民、公明両党は10月1日、消費増税に備えた投資促進や賃金アップを促進する税制改正の内容の税制改正大綱を公表しました。

(担当：藤澤 文太)